株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地 株式会社 平和堂 代表取締役社長執行役員 平松正嗣

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2021 年 9 月 30 日開催の当社取締役会において、第 65 期(2021 年 2 月 21 日から 2022 年 2 月 20 日まで)の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2021 年 8 月 20 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金

1 株につき 19円

2. 効力発生日ならびに支払開始日

2021年11月1日(月)

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収書」等、中間配当金に係る書類は、きたる 10 月 29 日に、お届出ご住所宛てにお送り申しあげる予定でございます。